

第3回事故調査・検証委員会 畑村委員長記者会見

日時：平成23年9月27日(火)17:30～
場所：大手町JAビルカンファレンス401会議室

今日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会の第3回会合を開催しました。

これまでの2回の委員会は公開で行いましたが、今回は非公開で行いましたので、最初にこの点について説明をします。

この委員会は6月に立ち上がり、7月8日の第2回委員会で調査事項を決めたりヒアリングのルールを決めたりして、それから事故についての事実調査をスタートさせました。

とにかく、事実関係が分からないと検証のしようがありませんから、第2回の委員会でも申し上げましたが、まず事務局に3か月間集中的に調査をしてもらい、その結果を報告してもらって、中間報告に向けた議論を始めることにしました。

そして、今日の委員会でその報告をしてもらうことにしていたので、今日の委員会の中身は、事務局が今進めている調査状況の途中経過の報告がほとんどでした。

こういう事故調査は、相手方の協力の下で進めているのですが、調査内容が調査途中で中途半端に公になると、相手方にいろいろ影響が出てしまい、協力をためらったりされ、調査を円滑に進めていくことが出来なくなります。

そういう訳で、調査結果を公表するのは、調査が終わった後か、少なくとも一区切りした段階でやるべきだと考えております。

そして、当委員会は、中間報告とそれから最終報告の中でそれを公表しようとしております。

そういう意味で、今日の委員会については公開で開くことが出来なかったのも、やむを得ず非公開とし、内容については、調査に支障のない範囲で、今これから記者会見で説明することにしました。

今日は、事務局から、現時点までに分かったことや引き続き調査中の事項の説明がありました。

実は膨大な量です。

そして、各調査チームから非常に詳細な調査状況の説明があり、よくこの短期間のうちにこれだけの事実が解明出来たとそういう風に感心しました。

概要については、後から事務局長に説明してもらいます。

そして、この報告を受けて、委員会では、中間報告のベースとする上でさらにどんな事柄が必要か、調査を補充・追加してもらうことがあるか、また、どんな視点からそういう事柄を考えるべきかというようなことについて議論をしました。

この議論を踏まえて、事務局でさらに引き続き事実調査を進めてもらいます。

今までやってきたことの続きのものもありますし、また、新たに今日の議論に従って追加するようなこともあります。

そして、次回の10月28日の委員会で再度報告してもらうことにしています。

これと並行して、委員や技術顧問の皆さんには、今日の報告を咀嚼してもらい、中間報告に盛り込むべき事柄、事実への評価、指摘すべき問題点等について、これから緊密に議論してもらうことにしています。

これらの作業をこれから3か月間集中して行い、12月26日に予定している第6回の委員会で中間報告の取りまとめに漕ぎつけたいと考えています。

今でも膨大な量になっていますが、さらに全体の量は増えるだけでなく、さらに深くなっていくものと考えています。

私としては、事務局がしっかり材料を集めてきてくれているので、とても充実した説得性のある中間報告を取りまとめて世に問うことが出来るのではないかと考えています。

一番始めにこの委員長を引き受けるときに、こういう事をやりたいとか、こういう視点からこんなことを考えていきたいということを、皆様にお話ししましたが、今もそういうことの努力を鋭意やっているところです。

それでは事務局長から調査状況の概要について説明してもらいます。

小川さんお願いします。

【小川事務局長から「会見資料(別紙)」に沿った調査状況概要の説明】

(補足)

- ・ 調査事項はあくまで例示である。
- ・ これらが自動的に中間報告に盛り込まれるわけではない。
- ・ 中間報告に盛り込まれる事項は、今後の委員会の議論による。

はい、これでいま何をやっているかっていうのが、大分詳しくお話しできたという風に思います。

何が分かったかっていうところまでは行っていませんよ。

一生懸命調べているところです。

ただ、始めに言ったようにヒアリングの人数とか、こういうものだけでも膨大な人数で、それから色んなものが出てきているものもまた膨大な量です。

ですから、これをどう考えて、それでその中から自分らが何を学び取って行くか、とにかく事実を先ず掴むことが大事で、その次にそれらから学び取って行くっていうことをやろうと思っています。

ただ、12月の26日に中間報告を出すということだけは約束しているので、とっても大変だなという風に思っています。